

第2次東京都道路バリアフリー推進計画(案)【概要】

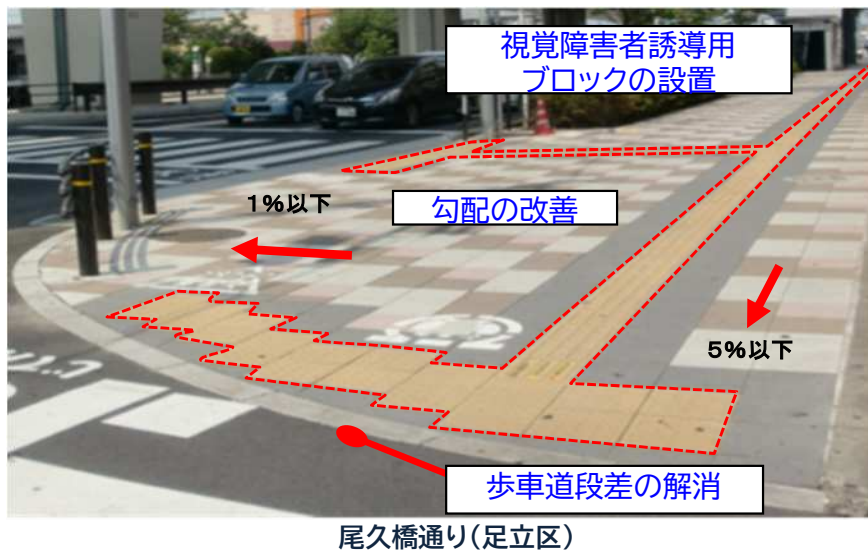
1. 計画の概要

高齢者や障害者を含めた誰もが安全で円滑に移動できる環境の確保することを目的とした、道路のバリアフリー化事業の計画

- ◇ 計画期間：令和7年度～令和16年度
- ◇ 整備規模：優先整備路線 約90km
継続的整備箇所 約30箇所

2. 整備内容

「都道における移動等円滑化の基準に関する条例」に基づく「施設整備マニュアル」により整備



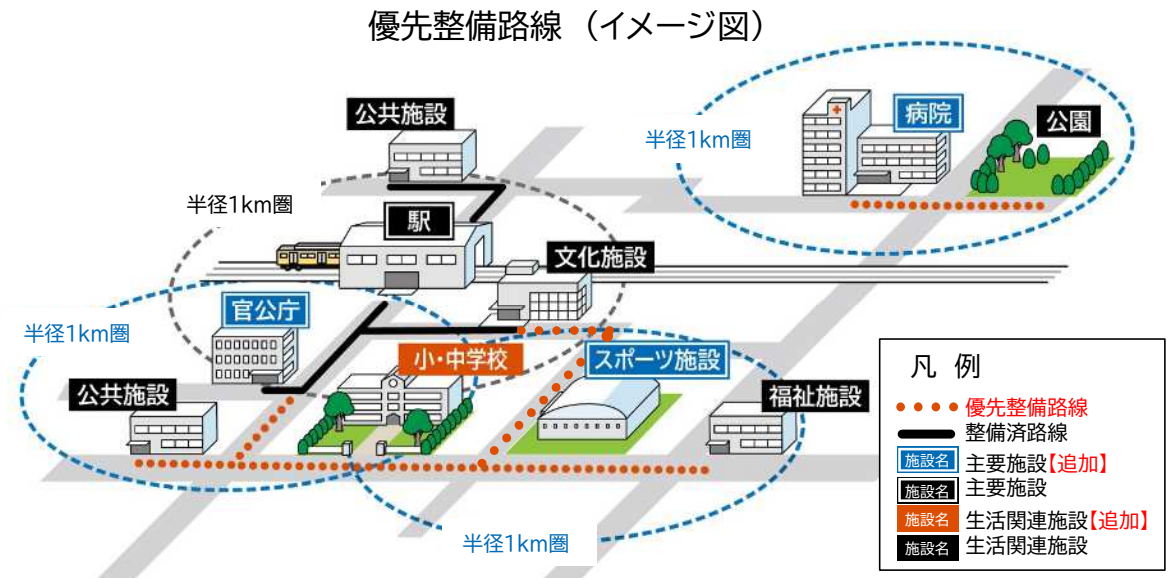
3. 整備方針

《整備方針》

- ◇ 日常生活におけるバリアフリー環境の整備
- ◇ 区市町村の基本構想等との整合

【 改定ポイント 】

- ・ 駅のない地域においても、更なる整備を推進
- ・ バリアフリー法改正を受け、生活関連施設に「公立小中学校」などを追加
- ・ 整備済み路線において、区市町村の基本構想と整合



これまで… 駅 を中心とし、生活関連施設までの経路

これから… 主要施設 を中心とし、生活関連施設までの経路